

株式会社全建 平成 30 年度 運輸安全マネジメント

わが社の運輸安全の取り組み

1. 輸送の安全に関する基本方針

- 1) 社長は、輸送の安全が事業経営の根幹であることを再認識し、現場の安全、運行の安全に係る声に真摯に聞き、改善点を抽出し改善する。
- 2) PDCASE サイクルを運用する。計画を建て、実行し、結果を確認し、問題点や改善点を抽出し、改善した計画を再度たてる。その上で乗務の社員の安全を最優先し考え、次に環境（地球環境と業務環境）を考慮する。このサイクルを運行管理業務、外勤（運転者）が一体となって日常業務を行うようにする。
P：プラン D：行動 C：確認 A：改善 S：安全 E：環境
- 3) 社員の安全と健康を最優先する。
- 4) 引き続き重大事故・人身事故をゼロで運行する。
- 5) 各法令を遵守する。

2. わが社の安全に関する目標達成状況と今期の具体的な運用内容について

1) 平成 29 年度、輸送の安全に関する目標と結果

- ・ 重大事故ゼロ **達成**
- ・ 物損事故前年度比半減 28 年度物損事故建 1 件 29 年度物損事故件数 3 件 **不達成**
→結果 前年度比 2 割増

具体的な内容

- ① 出入り口のポールへサイドバンパーをすった
- ② 後部のバンパーを縁石（車止め）に衝突させた
- ③ シャッタにウイングの上部を接触させた。

具体的な解決方法

- ◎ 後突事故防止のため、一旦車から降りて安全を確認すること
- ◎ だらう運転の撲滅、かも知れない運転の周知徹底
- ◎ 点呼時に近況の事故や不安全だった事柄を運行管理者から伝え外勤者と情報の共有と安全行動の遵守を徹底する。
- ◎ 業務間インターバル+休暇を連休で取れるように乗務計画を全体として見て効率化させる心の休暇を取って、常に安定して精神でハンドルを握るようになる。
- ◎ 各個人で休暇時の過ごし方に工夫を凝らし、社員同士で相談し合える環境づくりを行う

2) 平成 30 年度の輸送の安全に関する計画

- ・ 毎年度等、下記の具体的な取組方針を定め営業所内に掲示する。反省事項、改善方法については、後日、改善処置等必要な方策を立てた時に掲示し直す。下記の内容を実施し運用する。
- ・ 計画の周知方法について
 - ◎ 社内に掲示する
 - ◎ 点呼時に運用状態を外勤者へ通達する。
- ・ 目的達成のための具体的な実施内容
 - ◎ 運行管理体制の充実強化 秋田県で開催される研修会に積極的に参加する。法改正等変化にいち早く対応し最新の運用上を保つ。
 - ◎ 教育及び研修の充実強化 DVD 等の教材を用意して事故事例を毎月検証する。近況に発生した事故内容を微細なことで例として取り上げ検証する。
 - ◎ 点呼時の情報共有の強化 微細な出来事や、道路状態、積地と荷降ろし先の状況を運行管理者へ伝達し、外勤者へ情報を共有する。
 - ◎ クラウド式デジタコグラフから得られる情報を利用して、急な加減速が多い等の危険な箇所をピックアップし点呼時に共有する。
 - ◎ 荷待時間等の拘束時間を短縮できるように、所属営業所と積み込み担当者との連絡を取り合い、乗務員の休憩時間を増やす。そのため点呼時以外も運行管理者と乗務員が密な情報共有を行う。
 - ◎ 業務の運用上に問題点や改善点を発見したら、上長へ報告し、すぐに改善する。
 - ◎ 毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は好評する。
 - ◎ 安全製の高い車両への入れ替え、レンタル型の携帯型アルコールチェッカーの導入、労務管理の車両搭載を引き続き行う。
 - ◎ 小規模事業者で有ることを認識し社員全員が当事者意識をもって、業務上の安全生を高め、生産性を高める。

日付:30 年 4 月 11 日

株式会社全建 代表取締役 多賀谷祐紀